

上田市教育大綱(改訂案)

(2026年度～2030年度)

さん
燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり

令和 8年(2026年) 3月

上 田 市
上田市教育委員会

目 次

第一章 策定趣旨

1 はじめに	-----	1
2 位置づけ	-----	1
(1) 根拠法令等		
(2) 他計画との関係		
(3) 大綱の構成及び内容		
3 期 間	-----	2

参考：上田市教育大綱と他計画の関連図

第二章 大 綱

1 上田市教育の基本理念	-----	3
2 教育各分野において目指すべき人づくり・地域づくりの方針	-----	3～4
① 子ども・学校教育		
② 生涯学習・スポーツ		
③ 文化・芸術		

第一章 策定趣旨

1 はじめに

上田市では、平成28年に「上田市教育大綱」を策定し、基本理念に掲げた「燦(さん)と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」の考えの下、未来への活力を生み出す人づくりと、人を育む地域づくりの方針に基づいて教育施策を推進してまいりました。

この間、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大、AI(人工知能)をはじめとする各種デジタル技術の急速な普及など、社会環境は大きく変化してまいりました。

一方で、こども基本法制定やこども家庭庁発足など子どもの権利擁護・利益への配慮や、働き方改革の浸透、ジェンダーギャップ解消や多様性尊重の流れなど、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けた変化も生まれています。

このように変化が大きく予測困難な時代にあつて、『柔軟に生き抜く力』、『生きがいを見つけ自分らしく輝く力』、『より良い社会環境を創造する力』が大切であり、それらを育む上で、教育施策や地域の教育環境が果たす役割は極めて重要です。

この度の教育大綱改訂では、従来の基本理念・方針を継承しつつ、上位計画である「第三次上田市総合計画」に掲げた将来都市像「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向けて、「こどもまんなか」の思いや「誰もが自分らしく生きて、しあわせを感じられるまち」を育む思いを盛り込みました。

本格的な人口減少社会となり、社会構造の大きな転換期を迎えています。本大綱を共通の指針として、市長部局と教育委員会の連携をより一層深めるとともに、地域全体で人づくり、地域づくりを進める意識のもと、変化を恐れず果敢に挑戦し続けることで、誰もが自分らしく生涯にわたって学び成長できる、より良い「上田市教育」を推進してまいります。

上田市長 土屋 陽 一

2 位置づけ

(1) 根拠法令等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、上田市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

<改正法:平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行>

(2) 他計画との関連(次ページ関連図参照)

第三次上田市総合計画前期まちづくり計画に掲げる教育、文化振興分野の施策及び関係する個別計画に掲げる施策推進にあたっての共通となる根本的方针とします。

(3) 大綱の構成及び内容

① 上田市教育の基本理念

- ・教育の原点である人づくりのビジョンを掲げます。
- ・教育施策全体(子ども・学校教育、生涯学習・スポーツ、文化・芸術分野)のビジョンとして、子どもたちを中心に、すべての世代を対象とします。

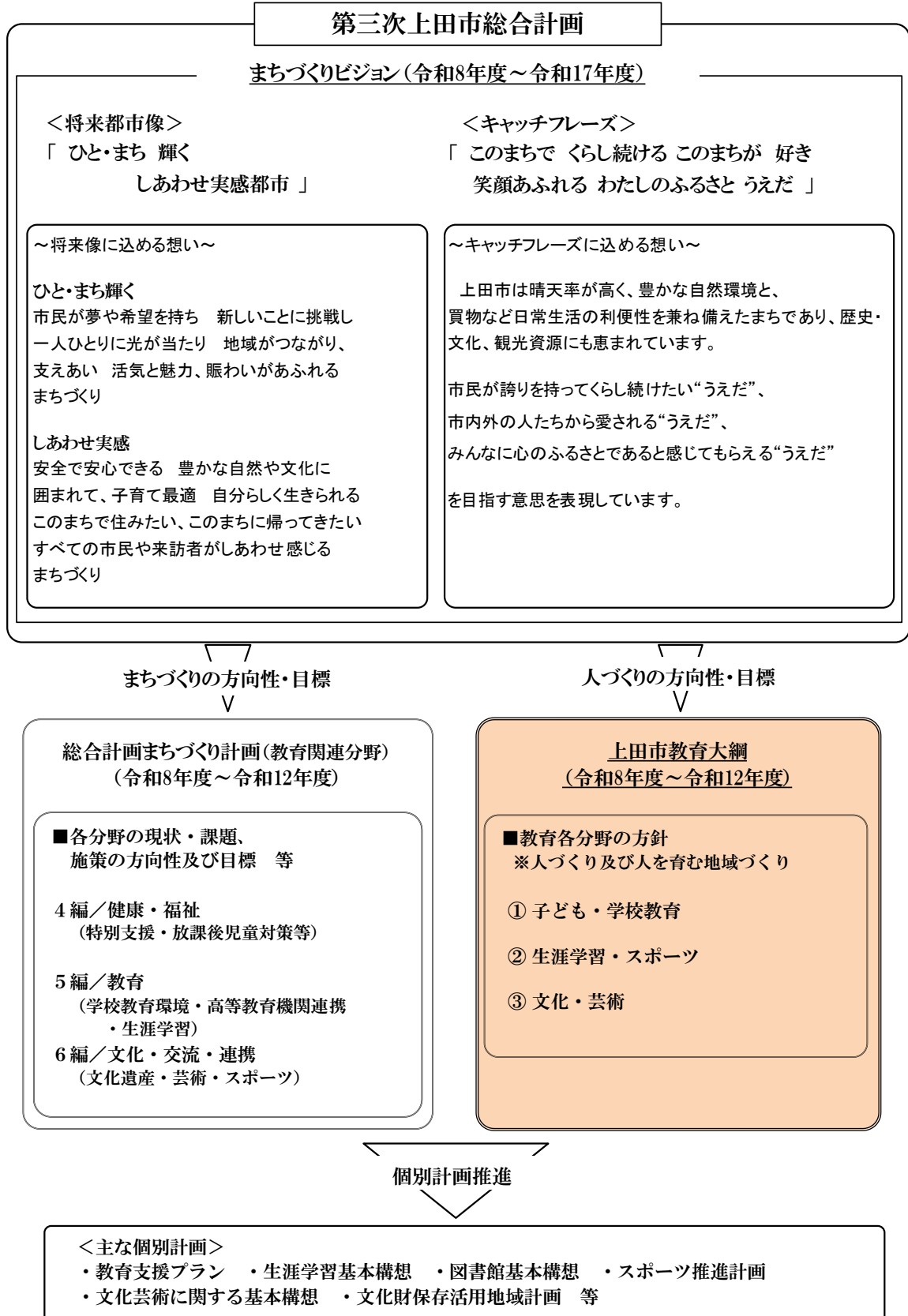
② 教育各分野において目指すべき人づくり・地域づくりの方針

- ・基本理念を踏まえ、教育各分野において目指すべき人づくり並びに人を育む地域づくりの方針を掲げます。

3 期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
(第三次上田市総合計画前期まちづくり計画の期間)

<参考:上田市教育大綱と他計画の関連図>



第二章 大綱

1 上田市教育の基本理念

「^{さん}燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」

－基本理念に込める思い－

「^{さん}燦と」は、上田市の「^{さん}蚕都」の歴史、晴天の日が多い「^{さん}燦々と輝く太陽(SUN)の日差し」に因んでいます。この伝統に培われた、自然豊かな、暮らしやすい「ふるさと」をいつまでも愛し、誇りに思いながら、人と人の絆を大切に、夢・希望を持って未来への活力を生み出していく人づくりを目指します。

2 教育各分野において目指すべき人づくり・地域づくりの方針

子ども・ 学校教育	<p>◎方針 子どもの権利・利益を最優先に考え、子どもたちの将来の礎となる「生きる力」を育みます。</p> <p><人づくり> ・自ら考え、判断し課題を解決する力、自立する力を育みます。 ・人の痛みがわかる、思いやりの心を育みます。 ・物事に主体的に取り組む意欲や探究心を育みます。 ・グローバルな視野とふるさとを愛する心を育みます。 ・夢や希望を持って未来をたくましく切り拓く力を育みます。</p> <p><地域づくり> ・子どもたちの思いに寄り添いながら、子どもたちを社会の宝として地域ぐるみで育みます。</p>
--------------	--

生涯学習・ スポーツ	<p>◎方針 生涯にわたる多様な学びや活動を応援します。</p> <p><人づくり> ・学びを通じて、郷土を愛し、地域づくりを担う人を応援します。 ・目的や生きがいを持ち、心身ともに健康で人生を楽しむ人を応援します。</p> <p><地域づくり> ・人と人のつながり、地域の連帯感や交流を育みます。 ・誰もが自分らしく活動できる地域の環境を育みます。 ・地域づくりにつながる、主体的な学びや活動を応援します。</p>
---------------	--

文化・芸術	<p>◎方針 文化の薫る創造都市を実現し、「ひと」、「まち」を育みます。</p> <p><人づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着や誇りを育みます。 ・子どもたちの豊かな発想、感受性、創造力を育みます。 ・生活に潤い、感動、安らぎ、喜びが感じられる、豊かな人生を育みます。 <p><地域づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の力により、人を惹きつけるまちの魅力を育みます。 ・地域の資源を生かして、誰もが主体的に関われる文化芸術環境を育みます。
-------	---

<2016年度～2020年度> 策定 平成28年3月10日

<2021年度～2025年度> 改訂 令和 3年3月16日

<2026年度～2030年度> 改訂 令和 8年3月__日